

会議名	委嘱状伝達式 第1回板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成16年7月28日(水)午前10時から午後12時まで
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕31人 和田守(会長) 中井検裕(会長代理) 冷水豊、橋本久義、三橋規宏、山下泰子、渡部茂、飯田金広、大澤清重、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、栗林(坂口)和子、杉田尚史、松田清志、宮崎昌治、深山宏、吉川宏、坂本静枝、田崎百合繪、平岩宏子、秦源彦、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣 (欠席:1名)</p> <p>栗林委員については、ご本人のお申し出により、坂口委員と表記します</p> <p>〔区長〕石塚輝雄 〔幹事〕10人 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長 〔事務局〕政策経営部長、大迫政策企画課長 ほか4人</p>
会議の公開(傍聴)	第1回審議会において傍聴規程を決定後、公開
傍聴者数	0人
議題	委嘱状伝達式 1 開会 2 委嘱状の伝達 3 区長あいさつ 第1回審議会 1 委員・幹事の紹介 2 会長の選任・就任あいさつ 3 会長代理者の指名・就任あいさつ 4 諮問 5 諮問趣旨説明 6 審議会の運営と今後の進め方について 7 区の現況について (1) 基礎調査等について (2) 現行の基本構想・基本計画について

<p>配布資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議会委員名簿 2 幹事名簿 3 東京都板橋区長期基本計画審議会条例・同施行規則 4 諮問書（写） 5 板橋区長期基本計画審議会傍聴規程（案） 6 基本構想・基本計画策定にあたって 7 審議会審議スケジュール（案） <p>板橋区基本構想（平成7年策定）</p> <p>板橋区基本計画（平成8年策定）・概要版</p> <p>板橋区行政基礎資料</p> <p>平成15年度板橋区区民意識意向調査報告書</p> <p>板橋区・基本構想ワークショップ資料集</p> <p>いたばし基本構想ニュース（第1号・第2号・第3号）</p>
<p>審議状況</p>	<p>委嘱状伝達式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <p>進行：それでは定刻になりましたので、板橋区長期基本計画審議会委員の委嘱状伝達式を始めさせていただきます。なお、会長が選出されるまで、私、政策経営部長の安井が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 委嘱状の伝達 <p>区長から各委員に委嘱状を交付した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 区長あいさつ <p><あいさつ 内容></p> <p>みなさま、おはようございます。本日は忙しい中ご出席いただき、そして今回の長期基本計画審議会の委員を快く引き受けていただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、平素は区政に温かいご理解とご支援をいただきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。</p> <p>長期基本計画審議会は、地方自治法という法律に基づいて行うものであり、この規定で、地方自治体は基本構想に則って仕事を進めなければならないとされています。</p> <p>地方自治法に基づいて定めている板橋区長期基本計画審議会条例では、35名以内の委員で構成すると決められており、今回は32名の委員の方にご参加いただいております。</p> <p>この審議会では、議会で議決を受けることになる板橋区の長期の基本構想について議論していただく、そしてもう一つは、長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について、この2点について議論してもらうことになっていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>板橋区では前回も平成7年11月に基本構想の議決を受け、現在はそれに基づいて区政が運営されている状態です。そういった意味でも、この会は極めて大事な会議ですのでよろしくお願いいたします。</p>

今の基本構想では、21世紀の長期的な視野にたった計画となっておりまして、目指すべき将来像として、活力ある緑と文化のまち「板橋」を挙げています。大変厳しいスケジュールになっておりますが、板橋区の将来のために、ぜひよろしく願いいたします。

一方で、ワークショップを行っており、去年から約90名の方に板橋区の将来のあるべき姿について議論してもらい、ご意見やご提案をいただいているところです。9月にはその成果をみなさまにご報告できると思います。

私は、52万の区民に信頼してもらうために、区政の情報をすべて公開していくべきだと考えておりまして、これを区政運営の一つの柱にしています。また、情報を公開し、仕事を進めているのですが、これに対するご批判もあると思いますので、二つ目に、行っていることに対する評価の方法もとっているところでございます。三つめは大事な点ですが、区民のみなさまから色々な角度から直接参加していただく、という方法をあらゆる施策の中に取り入れているところです。この三つについては私の仕事を進める上で大事にしている考え方でありまして、すでに区民のみなさまにもお話ししておりますし、全国の自治体の中からもある新聞社からは高い評価をいただいているところでございます。

大変長い期間議論していただくのですが、資料等については職員がすべて全力を尽くして提供していきたいと思っておりますので、ご審議を承りますよう、心からお願いを申し上げて、あいさつに代えさせていただきたいと思っております。

第1回審議会

1 委員・幹事の紹介

司会から各委員・幹事の紹介を行った。

2 会長の選任・就任あいさつ

出席委員の互選により会長を選任し、和田委員が会長に選出された。

大野委員：区政に関する共同研究等がかねてより区の行政と大変かかわりがあります、大東文化大学の和田先生を会長に推薦したいと思います。

進行：ただいま和田委員のご推薦がありましたが、他にございますでしょうか。（異議なしの声多数）それでは和田委員に会長をお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、会長席の方へお移りいただきたいと思っております。

<あいさつ 内容>

ご推薦いただきました和田でございます。大切な審議会の会長として、荷が重いかもしれませんが、僭越ながらご推薦いただきましたのでお引き受けさせていただきたいと思っております。

先ほど区長からもごあいさつがあったとおり、もっとも基本的な構想を審議する、また基本計画に盛り込むべき施策を検討していく会議であるということで、日ごろから区の行政、または区民の活動に積極的に参加されているみなさまからご支援をいただきながら努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 会長代理者の指名・就任あいさつ

和田会長の指名により、中井委員が会長代理に指名された。

会 長：都市計画のご専門でいらっしゃいます、また板橋区のバリアフリー推進協議会の委員として活躍されています東京工業大学大学院の中井委員にぜひお引き受けいただきたいと思います。

進 行：中井委員よろしいでしょうか。（中井委員承諾）。それでは中井委員に会長代理をお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、会長代理の席の方へお移りいただきたいと思います。

<あいさつ 内容>

ご指名いただきましたので、会長代理を引き受けさせていただきます中井です。どうぞよろしく願いいたします。基本計画は、私もいくつかの区でお手伝いさせていただきましたが、区のすべての領域が入っているということで、あまり奇をてらった計画にはならないと思いますが、着実でよい計画を作るために、会長をサポートしていきたいと思います。

4 諮問

区長から会長に諮問書を手渡した。

5 諮問趣旨説明

司会から諮問の趣旨について説明した。

6 審議会の運営と今後の進め方について

会 長：運営にあたっては、委員のみなさまに多くのご意見をいただけるよう留意していきたいと思っています。ただし、先ほどの区長のお話にもあったとおり、区政についてはできる限り情報公開を行っていききたいということで、この審議会についても区民の方々の意見もできる限り反映していく、区民参加型の審議会にしていきたいと思います。そうしますと、審議会の運営していく上で、公開、つまり傍聴したいという方がいた場合にどうするか、この問題についてまずはお諮りさせていただきたいと思います。区の方では、本審議会を原則公開として、会議の傍聴については、条件を付けながら許可する方向で進めたいと思っています。事務局で用意した傍聴に関する規程案がありますので、みなさんで検討していただいて、決定したいと思います。資料5が板橋区長期基本計画審議会の傍聴規程（案）ですが、審議会条例に基づいていまして、2条で原則公開とすること、3条で傍聴の許可についての条件が書かれています。5条では傍聴者の遵守事項について書かれていまして、6条については傍聴についての条件を付しており、場合によっては、入室拒否あるいは退室をしていただくことが定められています。このような案となっておりますが、いかがでしょうか。

渡部委員：傍聴は板橋区民に限るのでしょうか。

事務局：事務局としては、板橋区民に限るとは考えていません。たとえば、練馬区民の方が

ご覧になりたい、ということであれば傍聴していただいても構わないと考えています。

会 長：人数的に余裕があれば、他の区民についても排除するものではないと理解しましょう。他にご意見がなければ、審議会は原則公開として、傍聴についてもよろしいということにさせていただきたいと思います。また審議を進めていく中で、具体の取り扱いについて委員のみなさまで公開するべきかどうかを判断しなければいけないときもあるかと思しますので、そういう場合は私が事務局と相談をさせていただいて、審議会のみなさまにお諮りして、同意を得ながら進めていきたいと思っています。

山下委員：傍聴者は、メモを取ることは許されていると思うのですが、テープレコーダーの持込や写真の撮影に関する規定が見当たらないと思うのですがどうなのでしょう。

会 長：第5条の(9)で記載されていますので、よろしいでしょうか。

天野委員：第3条にて「定員を設定し・・・」と書かれていますが、定員は何名を設定しているのでしょうか。この会場を利用するとなると限界があるのだと思うのですが。あまり審議をしている中で、傍聴者が後ろについているような状態ですと、資料の閲覧にも問題が生じてくると思います。傍聴席を設定した上で、定員を決めていただきたいと思います。

事務局：定員は現時点で30名を想定しています。それ以上になりますと、審議の方にも影響するのでは、と思っています。

会 長：傍聴席の場所については、審議の妨げにならないことを念頭において、私が事務局と相談しながら、次回までに配置を決めさせていただき、次回の冒頭で確認させていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。(全員了承)

事務局から策定体制とスケジュールについて説明した。

会 長：スケジュール一つとりましても、原則毎月1回となっており、大きな作業としては、来年の3月までには中間答申としてまとめる、来年の10月までには最終答申を示さなければならないということになっています。この間に、基本構想ワークショップの成果のご提案を受けるとか、中間答申については議会にお示しするとか、パブリックコメントということで区民の方のご意見をいただくとか、いろいろ作業があります。大体スケジュールとしてはこの通り進めなければならないかと思いますが、委員のみなさまからご意見をいただきたい。終わりの期日だけは、中間答申、最終答申については守らないといけません、中身は弾力的ですので、ご意見をいただきたいと思っています。

天野委員：第3回から分野別課題の検討ということで予定されていますが、テーマを絞って検討するのでしょうか。1回ごとにテーマ別の設定をしていくのでしょうか。

事務局：ご指摘のとおり、現時点ではテーマ別に設定していこうと思っています。この内容については第2回にお示ししたいと思っています。

会 長：分野別と言っても、どのようにテーマを設定するかが問題だと思いますが、一つ考えているのは、たたき台として次回基本構想ワークショップの提案が出てまいりま

す。これには区民の方のご意見が含まれていますので、これも参考にしませんといけないと思います。分野別のテーマの最終決定については、この基本構想ワークショップの提案も加味しながら次回提案させていただければと思います。それでは、これまでは審議会の基本的な進め方として、具体的には、次回以降検討を進めていきますと、みなさまのご意見も伺いながら調整を進めてまいりますので、本日のところはこのスケジュールでご了承していただくということにさせていただきたい。

事務局：もう1点、事務局から確認をいただきたいと思うのですが、この審議会の会議録については要点についての記録を行い、区のホームページ・区政資料室、図書館等で公開したいと考えています。その際、委員の名前も原則公開させていただきたいと思っているのですが、差し支えないでしょうか。

会 長：先ほど公開の原則についてご確認いただいたので、原則今の提案どおりにさせていただきたいと思いますが、審議が進んでいった中で、個人名の公表について配慮が必要な場合もあるかもしれません。そのときには、委員のみなさまの意見も伺いながら最善の方法を考えたいと思いますが、そういったことを前提にして、議事録において委員名の公開をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大田委員：事務局の説明であった「要点」というのはどういうことでしょうか。単なる要点なのか、話したことの「てにをは」を修正したものなのか。基本的には名前も含めて、全文公開されるべきだと思います。会長の言われた配慮の基準というのが曖昧だと困ると思いますので、プライバシーなどの問題で公開できない場合は除いて公開していくということで決めておいたほうがよいのではないかと。

事務局：委員のご発言について、ポイントを絞ってこういった発言であった、という形でまとめたいと思っています。そうしませんと、膨大な量となってしまうホームページの容量ですとか、資料室の紙の量が膨大になるなどの問題が出てくると考えています。もちろんできました段階で、「この意見は私の趣旨とは違う」ということがあれば速やかに訂正したいと思います。できれば「てにをは」だけでなく、要点筆記とさせていただきたいと思います。もちろんプライバシーに対する配慮は最大限させていただきます。

会 長：その場合は、公開の前に確認する時はあるのでしょうか。

事務局：前回の要点というものを、次回の委員会でみなさまに確認していただきたいと思っています。たとえば、本日の会議の議事録については、次回の会議までにご確認をさせていただきまして、修正点があれば事務局まで言っていただきます。これには期限を設けまして、それまでにご意見がなければ、了承をされたと見なしまして公開させていただくことを考えています。

会 長：ちょっと整理させていただきますと、議事録を作ったものをそのまま公開するのではなく、次回の会議までにみなさまに配布し、意見を伺い、よろしいとなったものについては公開をするということだと思います。

大田委員：議事録の公開とは何か、その原点を考える必要があると思います。国でも都でも、重要な審議会の記録を事務局が要点を整理して公開する、という形ではしていません。やはり具体的にどの委員がこういったことを発言したかということは発言者の責

任なので、私は全文を公開していくべきだと思います。内容が膨大になるという理由で、要点のみの整理を行うのはどうかと思います。何十年も先の大事な話をするわけですから、後から見た場合を考えても、すべて公開するというのが基本的な考え方であると思います。

事務局：省略の仕方ですが、事務局としても極力内容が詳細に渡って分かるようにしたいと思っています。ただし、やはり人が喋るときには、「えー」とか「あー」とか接続詞とか助長の部分とかが出てまいりますので、そういった部分をなるべく省かさせていただきたいと思います。もちろん委員の発言の趣旨が分かる範囲を公開に際しての基準とさせていただきたいと思います。

大田委員：私も「てにをは」と言ったのはそういった意味で使ったつもりでしたので、それならば問題はないと思います。

郷野委員：議事録のまとめは、事務局でテープをまとめていくのか、議会のように外部に発注した上でほぼ全文をまとめていくのかどちらでしょうか。

事務局：速記については外部に委託して、それを事務局で確認していきたいと思っています。

7 区の現況について

政策企画課長から、区の現況について資料の説明を行った。

- (1) 基礎調査等について
- (2) 現行の基本構想・基本計画について

会長：実質的な議論については次回以降行いますが、今日は基礎的な情報について説明していただきました。本日配布しているものに、基本構想ワークショップ資料集、基本構想ニュースが1号から3号まで入っています。特に3号には、今年の6月19日に中間発表会がありまして、12の分野についての報告がありました。これが9月の最終答申が出てくるということで、次回説明をいただくことになっています。これはできましたら直接ワークショップに参加している区民のみなさまに説明していただきたいと思っていますが、時間の関係などもありますので、具体的にどのような方法が良いかを事務局や参加されている区民のみなさまの意向も含めて考えたいと思います。実質的な審議は次回以降ですが、本日これまでの時点でぜひご意見として承ったほうがよいことがあれば伺います。

坂口委員：2005計画の概要について伺いましたが、9年目に入って、今までの実施状況とその成果、あるいは達成したのかどうか、10年のうちに状況が変わって実施できなかった、あるいは変更したのがあると思うのですが、報告していただくことはできるのでしょうか。

事務局：その点については第2回に詳細に報告させていただきたいと考えています。

会長：それでは2005計画の進捗状況、達成度、問題点等については次回報告してもらおうということでよろしいでしょうか。次回の日程ですが、現時点で9月ということは決まっていますが、ワークショップの答申後がいいということで、9月22日の水曜日、今日より30分早く9時半からということで提案させていただきたいと思いま

	<p>す。これでご予定を組んでいただければと思います。また、開催場所や傍聴席等の配置につきましては、事務局と相談した上で決めたいと思いますので了承ください。第3回以降のスケジュールについては、議会の日程や皆さんのお仕事、学校の講義などによって曜日などの問題もありますので、事務局を通して、次回以降で多くの委員が参加できる日程を考えていきたいと思います。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
所管課	政策経営部政策企画課 計画担当 (電話3579-2011)